

## 臨床研究における不正行為防止および研究費不正使用防止の対策に関する基本方針

令和 2年 4月 1日  
名古屋第一赤十字病院

名古屋第一赤十字病院は、研究活動上の不正行為等が科学技術の発展を大きく阻害することを自覚し、研究活動上の不正について、不正行為および研究費不正使用の防止対策に関する基本方針を以下のとおり定める。

### 1. 責任体制の明確化

当院における研究活動上の不正防止等に関する諸問題に適切に対応するため責任体系を明確化し、病院内外に公表します。

### 2. 法令等の遵守

最新の法令、および関係省庁等が定める研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン等の周知に努め、これらの理解不足による研究活動に係る不正行為等の防止を図ります。

### 3. 研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施

当院の研究活動が社会からの信頼と付託の上に成り立っていることを自覚し、常に誠実に研究が遂行されるよう研究倫理教育ならびにコンプライアンス教育を定期的に実施します。

### 4. 規程等の整備および公表

研究者の不正行為等の防止に係る規程等を法令に沿って随時、見直し病院内外に公表します。

### 5. 情報の伝達を確保する体制の確立

研究活動に係る不正防止等について、病院内外からの相談を受け付ける窓口を設置するとともに、研究活動に係る不正への取組に関する本方針等を病院内外に公表します。

以上